

# SHIMANTO

# 7

四万十町通信 2022.VOL.196

JULY



夏を感じよう



# もしあなたが、被災してしまったら…。

被災した方々は、「こんな経験は初めて」、「まさかこんなことになるとは思ってもよらなかった」と言います。近年の異常気象では、同様の災害がどこで発生してもおかしくない状況となっています。だからこそ、「命を守る術」、「日常生活を取り戻す術」を知っておく必要があります。

## ギモン ①

復旧作業で困りごとが…。どこへ連絡したらいいの？

地区の**区長**や**民生委員**、**自主防災組織**等へご相談を！

「被害に遭った家財道具を片付けたいが自分だけでは無理」「被害状況を見に来てほしい」など、困ったことがあれば、まずは相談するようにしてください。

## ギモン ②

まず何から手を付けていいのかわからない!?



**カメラ** 復旧作業をする前に被災状況の写真を！

大規模な災害の場合、被災状況の度合いによって受給できる支援制度が異なります。**復旧作業に入る前**に被災状況を必ず撮影しておきましょう。

### 撮影のポイント

- ①建物の四方向から！
- ②浸水の深さが分かるように！



## ギモン ③

災害ゴミなら何でも出していいの？

**いいえ！決められた分別・排出ルール**があります！

- ☑ 災害とは**関係のない不要**なものまで捨てない！
- ☑ 災害ゴミの搬出作業は、災害ゴミ**受入期間中**に完了を！
- ☑ 災害ゴミを搬出する際は、**分別**して置き場へ！

※災害ゴミの例：畳・絨毯・布団・木製家具など



近年全国各地で豪雨災害が発生しています。本格的な台風シーズンを迎える前に、今一度、風水害への備えを見直すとともに、万が一、被災してしまった場合の対応についても事前に把握しておきましょう。  
今回は、昨年、志和地区を中心に大きな水害をもたらした実例をもとに考えてみましょう。

## 特集

# 昨年の豪雨災害から学ぶ。

台風や線状降水帯による大雨は、ある程度、事前に予測することができず。  
豪雨災害から命を守るためには、「①事前の備え」「②最新情報の入手」「③速やかな避難」が鉄則となります。

### ① 自宅周辺の危険箇所を確認しよう！

防災ハザードマップ等で土砂災害の危険区域や浸水想定区域などを確認し、避難経路の危険性も確認しておきましょう。

### ② 最新の情報を使い慣れたツールで取得しよう！

テレビやインターネット、アプリなどの様々な情報ツールの中から、自分に合った使い易いものを見つけてください。

最新の防災情報を収集することで、身に迫る危険を事前に予測し、素早い避難行動へと繋がります。



### ③ 避難情報をよく理解し、迅速な避難を！

次ページに掲載の5段階警戒レベルを参考に避難のタイミングをしっかりと理解し、災害の危険性がある場合は**レベル4**までに必ず避難を完了しましょう。

## 被害状況

昨年9月17日に福岡県に上陸した台風14号。高知県内でも停滞前線の活動が活発となり、17日明け方から局地的に猛烈な雨が降りました。窪川観測所では、6時間降水量が観測史上最大となる302ミリを観測。

その結果、町内では土砂災害や浸水被害が発生し、一部地域では断水が生じるなど、各地に大きな被害をもたらしました。

中でも被害が大きかった志和地区では、山から流れてきた大量の土砂が谷川や水路に流れ込み、床上浸水5件、床下浸水31件という大きな浸水被害が発生しました。



## 5段階警戒レベル



## 4回目 新型コロナワクチン接種のお知らせ

4回目接種は①60歳以上と②18～59歳で基礎疾患のある方や重症化のおそれがあると医師が認めた方が対象です。



### ①60歳以上の方



3回目接種完了後、5か月が経過した順に、追加（4回目）接種の予約案内・接種券などを発送します。



案内が届いたら同封のチラシをご確認のうえ、コールセンターへの電話、またはインターネットから予約をお願いします。

### 発送スケジュール（令和4年7月時点）

発送予定日	発送対象者	
令和4年7月中	約 4,200 人	令和4年2月中に3回接種した方
令和4年8月中	約 2,700 人	令和4年3月中に3回接種した方

❗ この後の発送については、ワクチン供給状況などを踏まえて順次発送します。

### ②18～59歳で基礎疾患のある方や重症化のおそれがあると医師が認めた方



接種を希望する方は申請が必要です。5月末で3回目接種が完了している方で、5か月が経過している方を対象に、接種券発行手続きについてのお知らせを送付します。接種希望の方は同封の申請書にご記入のうえ、健康福祉課まで提出をお願いします。

#### 個別接種（月～金曜日 ※土日祝日を除く）

##### ファイザー

石川ヘルスクリニック、ファミリークリニック四万十  
高橋内科・呼吸器科・消化器科、大西病院  
大正診療所、十和診療所

❗ ワクチンの供給状況などにより、変更となる場合があります。

❗ 現在、7月接種分の予約を受け付けております。

#### 集団接種

##### 武田/モデルナ

■ 土曜日  
きらら大正（7/23・7/30・8/6）  
■ 日曜日  
農村環境改善センター  
（7/24・7/31・8/7・8/21）

### ❗ 住民票がある場所（所在地）以外での接種について

- 入院・入所中の医療機関や施設でワクチン接種を受ける方>>>> 医療機関や施設へご相談ください。
- お住まいが所在地と異なる方>>>> 実際にお住まいの市町村の相談窓口にお問い合わせください。

### ❗ 1回目、2回目、3回目の接種を希望される方へ

>>>> コールセンターへ電話予約をお願いします。

【予約先】 コールセンター ☎ 088-855-5671 受付時間 / 9:00～17:00（祝日除く）

【お問い合わせ先】 健康福祉課 ☎ 22-3115

## 「フミダス！ツアー」が始まりました！

連載 No. 02 / 12  
Date. 2022.07

### 「フミダス！ツアー」とは

「フミダス！ツアー」とは、中高生が自分たちでツアーを企画し、クラウドファンディングで費用を集め、実行するプロジェクトです。異なる地域を比較し、自分たちの地域の魅力や課題を発見することを目的としています。

### テーマは >>> 地域横断

「じゆうく。」に通う高校生だけでなく、異なる自治体の中高生と一緒にプロジェクトを進めます。

### 「じゆうく。」からは3人の生徒が参加します！

今回「じゆうく。」からは高校生3名が参加し、北海道安平町、福島県国見町、山口県美祢市、大分県豊後高田市の4つの地域の中高生と共に活動しています。

クラウドファンディングで集まった資金で京都府宮津市に行き、その土地で活躍する人たちからまちづくりについて学びます！



フミダス！ツアーおよびクラウドファンディングの詳細はこちら



「じゆうく。」では勉強のサポートに加え、生徒の好奇心や挑戦心を育むためのプロジェクトを実施しています。今後の動きにぜひご注目ください！

お問い合わせ先 町営塾「じゆうく。」 ☎ 22-3163

## 四万十川のために今できること Vol. 5

川が汚れる一番の原因は、家庭から出る生活排水と言われています。前回の台所編に続き、今回はお風呂やトイレでできる取り組みを紹介します。

### お風呂でできること

- ☑ 排水口に目の細かいネットを張りましょう。髪の毛をキャッチできます。
- ☑ 石けん、シャンプー、リンスは使い過ぎないようにしましょう。
- ☑ お風呂の残り湯は洗濯に使いましょう。温水なので汚れ落ちが良くなります。（衛生上、すすぎは水道水を使う。）



### 洗濯でできること

- ☑ 洗剤は計量スプーンでしっかり計りましょう。多く入れても汚れ落ちが良くなるわけではありません。
- ☑ くず取りネットを取り付けましょう。細かいゴミをキャッチできます。

### トイレでできること

- ☑ トイレは使用後にこまめに掃除しましょう。そうすれば、洗剤を使ってゴシゴシ掃除する回数が減ります。

私達が日々の生活の中で何気なく流しているものが、大切な四万十川を汚しています。しかし、みんながちょっとしたことにつけるだけで、大きな効果が期待できます。ぜひ今日から取り組んでみてください。

また、処理施設に繋がっていても、天ぷら油などを流すと処理も大変です。処理施設は適切な管理があってこそ、その使命を果たせるため、合併処理浄化槽は定期的に点検・掃除しましょう。

【この記事のお問い合わせ先】

【合併処理浄化槽についてのお問い合わせ先】

企画課 四万十川振興室

環境水道課

☎ 22-3124

☎ 22-3119

## 後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

### ① 令和4・5年度の保険料率が決定しました

高知県の後期高齢者の医療費は毎年増加しているため、医療保険が負担する費用も増加しています。

基金を活用しながら将来にわたって安定した制度運営を行っていくために、**令和4・5年度の保険料率については、令和2・3年度の保険料率（被保険者均等割額 54,316円・所得割率 10.49%）から引き上げることとなりました。**



#### ◆令和4・5年度の保険料の計算方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{1人あたりの} \\ \text{年間保険料（※1）} \\ \text{（100円未満切捨て）} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{【被保険者均等割額} \\ \text{55,500円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{【所得割額} \\ \text{賦課基準額（※2）} \times 10.50\% \\ \hline \end{array}$$

（※1）1人あたりの年間保険料の上限は66万円です。（令和2・3年度は64万円でした。）

（※2）賦課基準額とは、総所得金額等（被保険者の前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額）から基礎控除額（43万円）を差し引いた額です。

### ② 被保険者証の更新について

8月1日から被保険者証が変わります。新しい被保険者証は、7月下旬に送付します。

なお、令和4年10月からの窓口負担割合の見直しに伴い、**令和4年度は被保険者証を全員に2回、交付します。**



1回目（7月下旬）	令和4年 8月 1日から令和4年9月30日までの被保険者証（若草色）
2回目（9月下旬）	令和4年10月 1日から令和5年7月31日までの被保険者証（水色）

### ③ 「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」について

住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することにより、医療費の自己負担額や入院時の食事代が軽減されます。また、住民税課税所得145万円以上690万円未満の方は、「限度額適用認定証」を提示することにより、医療費の自己負担額が軽減されます。

現在、上記いずれかの認定証をお持ちで、8月以降も引き続き対象となる方には、7月下旬に新たな認定証を送付します。

**認定証については、2回交付となりませんので、ご注意ください。**

現在、認定証をお持ちでなく、交付を希望される方は、被保険者証を持参して手続きをお願いします。

【お問い合わせ先】 町民課 ☎22-3117 大正町民生活課 ☎27-0112 十和町民生活課 ☎28-5112



## クールチョイス

-COOL CHOICE-

脱炭素社会の実現の為、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。  
暑い夏でも快適に過ごせるように軽装や適正な室温でクールビズを実践しましょう！



## 高知県地球温暖化防止県民会議会長表彰を受賞しました！

この度、高知県地球温暖化防止県民会議総会におきまして、会長表彰を受賞しましたのでお知らせします。



本町では、SDGs 推進の取り組みの1つとして、民間事業者や高知大学と連携し、家庭における「食品ロス」の削減をテーマとした取り組みを推進してきました。

町内の保育所や小学校で、年齢に応じた「食品ロスやSDGsについての出前授業」の実施をしたり、家庭での食品ロスモニター調査を行うなど、SDGsの推進に向けた産学官連携の取り組みが評価され、この度の受賞にいたったものです。

今後もSDGsの推進に向けて、普及啓発に取り組んでいきますので町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



6/27に株式会社アッシュの須江社長とマスコットキャラクターのもぐにい、高知大学地域コーディネーターの梶先生に來庁していただきました。



### 農業を始めませんか？

## 新規就農相談会を開催します！



高南地域営農協議会では、新たに就農をお考えの方を対象に相談会を開催します。研修事業や支援制度・農業経営に関する経営開始前・経営開始後に必要な取組などについて、個別に相談しませんか。

日時：令和4年8月10日(水) 13:30～(予約制)

場所：JA高知県四万十支所 2階 中ホール (四万十町神山町586番地2)

※参加をご希望の方は、令和4年8月5日(金)までに下記まで事前の申し込みをお願いします。  
※上記日程の都合が悪い方も、まずは下記までお気軽にお問い合わせをお願いします。



### 就農に向けた支援事業等

研修など	担い手支援事業（専業農家育成研修区分・後継者育成発展支援区分）
ハウス導入	園芸用ハウス整備事業
給付金など	新規就農者育成総合対策事業、壮年就農給付金事業、農業後継者支援給付金事業
その他	農地情報、農業制度資金、農業共済保険 など

【申し込み・お問い合わせ先】 農林水産課 竹本 ☎22-3113

## 須崎税務署からのお願い

国税庁では、税務署における内部事務（※1）の効率化・高度化を図るとともに、納税者の皆様の利便性の向上や外部事務の充実・高度化を目指し、「内部事務のセンター化」を実施しています。

須崎税務署につきましても、令和4年7月11日から「内部事務のセンター化」の対象署となり、内部事務を高松国税局業務センター高知分室において集約処理します。

※1 内部事務とは、申告書の入力処理、申告内容についての照会文書の発送などの事務をいいます。

※2 「内部事務のセンター化」は、所轄税務署を変更するものではありません。

### 書面による提出は「業務センター 高知分室」へ

令和4年7月11日から、須崎税務署に書面で申告書、申請書等を提出する場合は、下記の業務センターへ郵送をお願いします。

書面の申告書・申請書等を、業務センターへ直接持ち込むことはできません。

なお、e-Tax 等によりデータで提出する場合は、従来どおり須崎税務署へ送信してください。

#### 【送付先】

〒780-8667 高知市栄田町2丁目2番10号  
高知よさこい咲都合同庁舎 高松国税局業務センター 高知分室

### 国税に関する一般的なご相談は「電話相談センター」へ

国税に関する一般的なご相談は、電話相談センターをご利用ください。税務に精通した国税局の職員がお答えします。

#### ◆電話相談センター

①須崎税務署に電話をかけます（須崎税務署 ☎0889-42-2355）

②音声案内に従い、「1」※を選択

※インボイス制度及び消費税の軽減税率制度に関するご質問やご相談は「3」を選択してください。軽減・インボイスコールセンターのオペレータまたは税務に精通した国税局の職員がご相談をお受けします。

③音声案内に従い、相談内容の番号を選択

④相談内容に応じて、税務に精通した国税局の職員がお答えします



### 税務署での面接相談は、事前予約が必要です

※確定申告期を除きます。

税務署では、面接相談については事前予約制としています。

面接相談をご希望される場合には、事前に須崎税務署に電話でご連絡の上、相談日時をご予約いただくようお願いします（音声案内に従い「2」を選択してください。）。

※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

### 受付窓口が2階に変更となりました

令和4年7月11日より、須崎税務署の受付窓口が2階に変更となりました。ご来庁の際は、お間違いのないようよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】 須崎税務署 ☎0889-42-2355

## 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免について

### 減免の対象となる方

1 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方

≫ 国民健康保険税および後期高齢者医療保険料を **全額免除**



2 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で、次の（1）～（3）の全てに該当する方

≫ 国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の **一部を減額**



### 具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

（1）事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た本年の収入のいずれかが、**令和3年中に比べて10分の3以上減少**する見込みであること

（2）**令和3年中の所得の合計額が1,000万円以下**であること

（3）**収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和3年中の所得の合計額が400万円以下**であること

### 減免の対象となる国民健康保険税および後期高齢者医療保険料

令和4年度分の国保税および後期保険料で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあっては、特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの。

⚠ その他詳細については、令和4年度の納税・納入通知書に同封している紙面をご覧ください。

## 介護保険料の減免について

### 減免の対象となる方

1 新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った第1号被保険者の方

≫ 介護保険料を **全額免除**



2 新型コロナウイルス感染症の影響により、その属する世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれる第1号被保険者の方で、次の（1）および（2）に該当する方

≫ 介護保険料の **一部を減額**



### 具体的な要件

主たる生計維持者について

（1）事業収入などのいずれかが、前年の事業収入などの額に比べ **10分の3以上の減少**があること

（2）**減少することが見込まれる事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下**であること

### 減免の対象となる介護保険料

令和4年度分の介護保険料で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあっては、特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの。

⚠ その他詳細については、令和4年度の納入通知書に同封している紙面をご覧ください。

【お問い合わせ先】

○国民健康保険税  
税務課 ☎22-3116

○後期高齢者医療保険料  
町民課 ☎22-3117

○介護保険料  
高齢者支援課 ☎22-3900

# 四万十町議会 定例会

行政報告

## ■新型コロナウイルス対応

新型コロナウイルスの3回目接種につきましては、対象者が2回接種を完了した12歳以上となっており、本町においては令和4年5月末において10,852人が接種し、接種率は83・9%、重症化が心配される65歳以上の方では94・9%となっています。また、5月25日に厚生労働大臣から実施の指示がありました4回目接種については、重症化予防対策に重点が置かれたため、接種対象者は、3回目接種日から5カ月を経過する60歳以上の方と、18から59歳の方については、基礎疾患を有する方、または、重症化リスクが高いと医師が認めた方となっています。

そのため、本町では、3回目接種を完了した60歳以上の方が約7,300人、18歳から59歳の方が約3,600人となっていますので、これらの方に接種券の発送など、接種体制の確保が必要となっています。

接種の開始は、医療従事者及び高齢者施設等の入居者・従事者の方は、6月から接種対象となるため、関係機関と調整でき次第、順次接種を行います。

また、一般の方への接種は、7月から接種対象者が増加するため、個別接種を7月11日から町内の医療機関において接種枠を拡大し対応します。集団接種は、7月23日「きらら大正」、24日「改善センター」において再開し、毎週土曜日と日曜日に行うように医療機関と調整しています。

一般の方への接種券発送は、7月1日以降60歳以上の対象者の方に順次配達する予定です。接種券が届きまじたら、予約センターにおいて予約いただけます。

また、毎回ご迷惑をおかけしている電話予約の混雑対策として、接種券の発送を週3回に分けて、一定量ずつ配達し、予約センター利用の分散を図るとともに、インターネット予約も7月5日から開始し、平行して受付を行います。

町内医療機関と連携しながら接種を進めていきます。

## ■移住・定住施策

移住・定住施策のこれまでの実績につきましては、先の第2回四万十町議会臨時会の所信表明でもご報告したとおり、四万十川をはじめとする本町の強みを生かした積極的な情報発信や観光振興のほか、ふるさと納税を通じた関係人口の創出、さらには移住・定住へと繋げるための支援制度や住宅施策の充実など、様々な分野・視点から積極的に進めてきました。

特に、昨年度におきましては、移住・定住促進とあわせて本町の人材確保を図ることを目的として、新たに「奨学金等返還支援補助金」制度を始め、ほか、町が空き家を借り受けて整備し移住・定住用として賃貸している「中間管理住宅」についても、これまでの年間5棟の整備目標から令和3年度には目標を引き上げ7棟を整備し、本年度以降はさらに年間15棟を目標に整備を進めるなど、施策の充実も図ってきたところで、その結果、高知県の発表によりますと、昨年度における県内市町村別の県外からの移住者数は、本町が高知市に次いで2番目となる85組・114人の実績となり、さらに県内を含めた町外からの移住者数は、138組・187人となったほか、数多くの出版物を手掛ける「宝島社」が毎月発行している雑誌「田舎暮らし」では、「2022年版住みたい田舎ランキング」において、昨年に続き高い評価をいただきました。具体的には、アンケートに回答した東京都内を除く全国751市町村の中で「人口1万人以上3万人未満のうち」は25市町村となっていますが、このうち「若者世代・単身者が住みたい田舎部門」で4位、「子育て世代が住みたい田舎部門」で12位、「シニア世代が住みたい田舎部門」で11位となっています。さらに四国エリア全体では、人口規模に関わらず回答した全48市町村中、「若者世代・単身者」で第3位、「子育て世代」で6位、「シニア世代」で5位となるなど、本町が目指す「住んでみたいまち・住み続けたいまち」として、全国的にも高い評価をいただいております。

今後は、先の所信表明でも申し上げたとおり、移住・定住施策の具体的な方向性として「農山村地域への若者の定住促進」に取り組んでいきたいと考えており、まちづくりの要となる各集落や周辺地域における担い手の確保と集落機能の維持活性化に向け、子育て支援や住宅施策を中心

に、農山村地域への若者の定住促進を図っていきたくと考えていますので、引き続き町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## ■令和4年度電波の日・情報通信月間四国総合通信局長表彰

本町では、平成30年度に総務省のIoT実装推進事業により、ドローンや各種センサー等のIoT技術を推進することで、防災や教育、農業など様々な分野での課題解決に向けた取り組みを行って参りました。

こうした先進的な取り組みが評価をされ、去る6月1日に松山市で開催されました令和4年度電波の日・情報通信月間記念式典において、四国総合通信局長表彰を受賞しました。今回の受賞を契機として今後もドローン等を活用し、地域活性化や地域課題解決に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

町民の皆様には、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



今月号掲載予定となっておりますが、中尾町政解説についての記事は、紙面の都合により掲載できておりません。深くお詫び申し上げます。

## 令和4年度 入札結果 (令和4年5月実施分)

工事名など	工事場所など	落札業者名	契約金額(円)	入札日	工期
令和4年度(3線)3災第371号 一級水系普通河川 トビノコ谷川 河川災害復旧工事	広瀬	(有)十和建設	4,664,000	5/12	5/19~8/31
令和4年度(3線)災害第4-24号 戸川地区 がけくずれ住家防災対策工事	戸川	大東建設(株)	12,045,000	5/12	5/19~9/30
令和4年度(3線)災害第4-25号 昭和地区 がけくずれ住家防災対策工事	昭和	伊藤(元)建設	11,825,000	5/12	5/19~9/30
令和4年度(3線)災害第4-26号 昭和地区 がけくずれ住家防災対策工事	昭和	(有)岡田建設	8,965,000	5/12	5/19~9/30
令和4年度 防安全第6-3-1号 町道 川ノ内芳川線 道路改良工事	芳川	(株)井原組	9,713,000	5/12	5/19~11/30
令和4年度(3線)3災第114号 一級水系普通河川 上長田谷川 河川災害復旧工事	上岡	(有)西村建設	5,368,000	5/12	5/19~12/28
令和4年度(3線)3災第355号 一級水系普通河川 扇子ダバ谷川 河川災害復旧工事	打井川	(有)西村建設	5,423,000	5/12	5/19~12/28
令和4年度(3線)3災第358号 町道 古味野々下道線 道路災害復旧工事	下道	(株)田邊建設	18,667,000	5/12	5/19~2/28
令和4年度(3線)3災第388号 一級水系普通河川 下毛窪谷川 河川災害復旧工事	東大奈路	(有)谷脇興業	2,959,000	5/19	5/26~12/20
令和4年度(3線)3災第394号 一級水系普通河川 上八屋敷谷川 河川災害復旧工事	東大奈路	(有)谷脇興業	3,322,000	5/19	5/26~12/20
令和4年度(3線)3災第372号 一級水系普通河川 羽立川 河川災害復旧工事	家地川	(有)トシマ建設	3,938,000	5/19	5/26~12/20
令和4年度 旧丸山小学校体育館屋根改修工事	東川角	(有)谷淵住設	22,261,800	5/26	6/2~9/20
令和4年度 茂串ポンプ場防災倉庫整備工事(建築主体)	茂串町	(有)三浦建設	129,030,000	5/26	議決日翌日~2/28
令和4年度 海洋堂ホビー館四万十改修工事	打井川	(株)田邊建設	3,366,000	5/26	6/2~12/23
令和4年度 茂串ポンプ場防災倉庫整備工事(電気設備)	茂串町	是信電設(株)	17,820,000	5/26	6/2~2/28
令和4年度 茂串ポンプ場防災倉庫整備工事(機械設備)	茂串町	(有)岩本商店	11,627,000	5/26	6/2~2/28

※ 予定価格250万円以上の工事・委託業務についてのみ公表しています。契約金額は、消費税及び地方消費税込みの金額。



## 四万十町職員採用資格試験

Recruitment exam



## ■ 職種・採用予定人数・受験資格 (令和5年4月1日採用予定)

事務職	若干名	高校卒業程度の一般知識を有する人(学歴は問いません)で、昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人。
保健師	若干名	保健師の免許を有する人または令和5年3月末日までに取得が見込まれる人で、昭和62年4月2日以降に生まれた人。
管理栄養士	若干名	管理栄養士の資格を有する人または令和5年3月末日までに資格取得が見込まれる人で、昭和57年4月2日以降に生まれた人。
保育士	若干名	保育士資格および幼稚園教諭免許を有する人または令和5年3月末日までに取得が見込まれる人で、昭和62年4月2日以降に生まれた人。
建築技術職 ※二次試験のみ	若干名	一級建築士または二級建築士の資格を有し、建築関係で3年以上の実務経験を有する人で、昭和52年4月2日以降に生まれた人。
看護師 ※二次試験のみ	若干名	看護師の資格を有する人または令和5年3月末日までに資格取得が見込まれる人で、昭和52年4月2日以降に生まれた人。採用後に2交代勤務ができる人。

※いずれの職種も地方公務員法第16条に定められている者を除く。

## ■ 受付期間

7/11(月) >>> 8/5(金) ※土・日・祝日を除く。  
8:30 - 17:15 (12:00 - 13:00 までの時間を除く)

郵送による申し込みは、8月5日(金)17:15までに到着したものは有効です。

## ■ 受付場所

四万十町役場総務課・大正地域振興局地域振興課・十和地域振興局地域振興課

## ■ 一次試験の日時・場所

9/18(日)	事務職 ▶ 8:40 - 11:40	四万十町榊山町586-2 高知県農業協同組合 四万十支所 農協会館3階大ホール (旧四万十農業協同組合)
	専門職 ▶ 12:40 - 15:30 (保健師、管理栄養士、保育士)	

## ■ 試験実施要領等の交付・受験申込方法

試験実施要領・申込書などは、四万十町役場総務課、大正地域振興局地域振興課、十和地域振興局地域振興課で交付します。郵便による請求の場合は、宛先を明記した返信用封筒(長形3号、94円切手貼付)および受験希望職種、連絡先(電話番号)を明記した書面を同封のうえ、封筒の表に「受験申込書請求」と記載して、四万十町役場総務課人事担当宛てに請求してください。また、四万十町のホームページにも掲載していますので、ご利用ください。

受験申込については、所定の申込書に次の書類を添えて提出してください。

- 履歴書(所定の用紙に自筆、写真を貼付したもの) 1部
- 写真(履歴書に貼付したものと同一のもの) 1枚
- ※ 事務職以外の職種の受験申込には、別に次の書類が必要です。
- 必要な資格などを証明する書類(免許証などの写し)または取得見込みの場合は、在学証明書など 1部

## ■ 注意事項

- ・受験申込は、1つの職種に限ります。
- ・二次試験については、試験実施要領をご確認ください。

申込書をダウンロード  
四万十町ホームページ[お問い合わせ先] 〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16-17  
四万十町役場総務課人事担当 ☎ 22-3111

## 令和4年度の納税・納入通知書を発送します。

後期高齢者医療保険料: 7/8(金)  
介護保険料: 7/8(金)  
国民健康保険税: 7/13(水)

第1回目の納期限は、  
**8/1(月)**です。  
期限内の納付をお願いします。

[お問い合わせ先] ○後期高齢者医療保険料 ○介護保険料 ○国民健康保険税  
町民課 ☎ 22-3117 高齢者支援課 ☎ 22-3900 税務課 ☎ 22-3116

## 税務課からのお知らせ

## 税制改正に伴う国民健康保険税の課税限度額変更について

令和4年度の国民健康保険税の最高限度額(1世帯あたり)が99万円(医療分63万円、支援分19万円、介護分17万円)から102万円(医療分65万円、支援分20万円、介護分17万円)に変更となります。なお、世帯に40歳以上65歳未満の被保険者がいない場合は、85万円(医療分65万円、支援分20万円)が最高限度額となります。

※これらの変更は令和4年度課税分より適用されます。みなさまのご理解をよろしく願います。

	現行	改正後
医療分	630,000円	650,000円
支援分	190,000円	200,000円
介護分	170,000円	170,000円
合計	990,000円	1,020,000円

## 未就学児の国民健康保険税の軽減措置について

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和4年度から未就学児(※)の保険税の「均等割額」について5割を減額します。

所得の基準による保険税の軽減措置に該当する世帯の場合は、その適用後の均等割額を更に5割減額しますので、例えば7割軽減世帯の未就学児の方は、残りの3割について5割を減額するため、合わせて8.5割の軽減になります。

※令和5年3月31日時点で0~6歳の被保険者の方(令和4年度においては平成28年(2016年)4月2日以降生まれの方)  
※未申告世帯については、減額適用されませんので所得の申告をお願いします。

所得の状況による軽減割合	未就学児1人あたり均等割額	
	減額前	減額後
7割軽減	6,720円	3,360円
5割軽減	11,200円	5,600円
2割軽減	17,920円	8,960円
軽減なし	22,400円	11,200円

## ! 倒産や解雇などで離職された方の国保税が軽減される場合があります。

倒産・解雇・雇い止めなどにより会社を退職された方で、次の条件に該当される方は、国民健康保険税が軽減される場合があります。

## 軽減の条件

- ①平成21年3月31日以降に離職
- ②離職時の年齢が65歳未満
- ③倒産・解雇、または雇い止めなどによる離職など(離職理由は「雇用保険受給資格者証」に記載の離職理由で判断します。)

[お問い合わせ先] 税務課 ☎ 22-3116

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

## 第72回社会を明るくする運動



### 社会を明るくする運動とは

すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための運動です。本年も7月1日から31日までの1か月間、法務省主唱のもとに第72回“社会を明るくする運動”が全国一斉に展開されます。



- 行動目標**
- ① 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
  - ② 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること



- 重点事項**
- 犯罪や非行をした人を再び地域社会へ受け入れ、望まない孤独や社会的孤立などの生きづらさという課題を皆で考えることのできるコミュニティの実現に向け、以下の5つの取り組みを重点事項として、関係行政機関・民間団体関係者等との連携をもとに取り組みます。

- ① 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯防止をすることの大切さや、更生保護活動などを広く周知し、理解をもらうための取り組み
- ② 犯罪や非行が起こらないように、若者の健やかな成長を期する取り組み
- ③ 犯罪・非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りのために、様々な協力方法があることを周知し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取り組み
- ④ 保護司、更生保護女性会会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取り組み
- ⑤ 民間協力者と行政との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が必要な支援を受けやすくするための環境を作る取り組み

町においては、街頭宣伝活動・広報啓発・子ども会親善ソフトボール大会・児童生徒対象の作文募集等を実施しますのでご支援ください。

[お問い合わせ先] 社会を明るくする運動実施委員会 ☎ 22-1313

### 高幡消防組合消防職員採用資格試験の実施

- ▶ 採用予定年月日 令和5年4月1日
- ▶ 試験区分 消防士(初級)
- ▶ 採用予定人員 若干名
- ▶ 勤務署 四万十清流消防署または西分署
- ▶ 受験資格

- ① 平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者。ただし、救急救命士の資格を有するものにあつては平成6年4月2日以降に生まれた者。
- ② 採用後は勤務地の管内(四万十町内)に居住できる者
- ③ 地方公務員法第16条の規定に該当しない者
- ④ その他高幡消防組合消防職員採用規定に準ずる者

▶ 試験日時及び場所

- 【第一次試験】9月18日(日)  
四万十清流消防署本署 古市町5-1
- 【第二次試験】第一次試験合格者に別途通知

▶ 受験申込用紙等

高幡消防組合消防本部、四万十清流消防署または西分署で交付する申し込み用紙に必要事項を記入のうえ応募してください。  
※受験申込用紙等は、高幡消防組合消防本部ホームページにも掲載しています。

▶ 受付場所

高幡消防組合本部・四万十清流消防署(本署)

▶ 受付期間

7月25日(月)～8月5日(金)  
8:30～17:15(土・日除く)  
※郵送の場合は、締め切り日時までに必着のこと。

■ お問い合わせ先

高幡消防組合本部 ☎ 0889-43-1272  
四万十清流消防署本署 ☎ 22-0001

## 四万十町家計応援商品券 配布のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍により原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等の影響を受けた町民の負担軽減を図ることを目的として、町内で使用できる商品券(町民一人当たり5,000円分)を配布します。

**対象者**

令和4年7月1日時点で、**四万十町に住民登録のある方全員**に配布します。

**商品券配布方法・配布時期**

世帯主宛に世帯全員の商品券をゆうパックで送ります。発送時期(7月下旬～8月下旬) ※地区ごとに順次発送しますので、届く時期が地区ごとに異なりますのでご了承ください。



**商品券の内容**

町民一人当たり **5,000円** (500円×10枚つづり)

(使用例) 飲食店でのお支払いや小売店での生活用品の購入、タクシーでのお支払いなど。

**使用可能期間**

令和4年8月20日(土)～令和5年2月28日(火)

**使用できる店舗など**

使用可能店舗一覧を商品券発送時に同封します。

また、使用できる店舗は「四万十町家計応援商品券取扱店」の表示があります。



※使用可能店舗は随時追加される可能性がありますので、最新情報は役場ホームページでご確認ください。

※商品券の取り扱い店舗を随時募集しています。登録をご希望の事業者の方は「特定事業者登録申請書」の提出をお願いします。

※申請書は町ホームページ又はにぎわい創出課までお願いします。

[お問い合わせ先]  
にぎわい創出課 ☎ 22-3281

### 令和4年度 自衛官等採用案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日	合格発表
一般曹候補生	一般的な自衛官 18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は採用予定月の末日現在33歳に達していない者)	7月1日(金)～9月5日(月)	1次: 9月17日(土) 2次: 10月8(土)・9日(日)の内1日	1次: 10月3日(月) 最終: 11月15日(火)
自衛官候補生		年間を通して受付を行っています。 (定員になり次第受付を終了致します)	9月17日(土) 11月5日(土)～9日(水) 12月3日(土)～7日(水) 1月21日(土)～25日(水) ※11月以降はweb試験を行います。	試験日にお知らせします。 (合格発表日)
防衛大学校学生	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)	一般 7月1日(金)～10月26日(水)	1次: 11月5(土)・6日(日) 2次: 12月6(火)～10日(土)の内 1日	1次: 11月24日(木) 最終: 令和5年1月20日(金)
		推薦 9月5日(月)～9月9日(金)	9月24日(土)・25日(日)	10月28日(金)
防衛医科大学校医学科学生	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)	総合選抜 7月1日(金)～10月12日(水)	1次: 9月24日(土) 2次: 10月29日(土)・30日(日)	1次: 10月14日(金) 最終: 11月24日(木)
防衛医科大学校看護学科学生		7月1日(金)～10月5日(水)	1次: 10月22日(土) 2次: 12月14日(水)～16日(金)の内1日	1次: 12月1日(木) 最終: 令和5年1月31日(火)
航空学生 ※海空自衛隊のパイロットを養成	海: 18歳以上23歳未満の者高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含) 空: 18歳以上21歳未満の者(高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含))	7月1日(金)～9月8日(木)	1次: 10月15日(土) 2次: 11月26日(土)・27日(日)の内1日	1次: 11月11日(金) 最終: 令和5年2月3日(金)
			1次: 9月19日(月) 2次: 10月15日(土)～20日(木)の内1日 3次: (海)11月18日(金)～12月14日(水) (空)11月12日(土)～12月15日(木)	1次: 10月7日(金) 2次: (海)11月9日(水) (空)11月4日(金) 最終: 令和5年1月17日(火)

※お問い合わせは市町村窓口、または下記へお気軽にどうぞ。パンフレット等もごさいます。  
〒785-0041 自衛隊高知地方協力本部須崎地域事務所 須崎市西崎町325-2 ☎ 0889-42-7186



## 熱中症に注意しましょう！



### 熱中症とは？

気温や室温、湿度が高い中で、体の中の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体の中に熱がこもった状態です。体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどいときにはけいれんや意識障害など、様々な症状が起こります。屋外だけでなく、室内で何もしていないときでも起こり、命にかかわることもあるため、これからの暑い季節は特に注意が必要です。新型コロナウイルス感染予防にも注意しながら、熱中症対策を行いましょう。

### 熱中症予防のポイント

#### 暑さを避けましょう

- ・涼しい服装、日傘や帽子を使用する
- ・少しでも体調が悪くなったら涼しい場所へ移動する
- ・エアコンを使用する（新型コロナウイルス感染予防のため、こまめに換気を行う）
- ・暑い日や時間帯は無理をしない



#### 適宜マスクをはずしましょう

- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）離れている時はマスクをはずす
- ・マスク着用時は激しい運動や負荷のかかる作業は避ける



#### こまめに水分補給をしましょう

- ・のどが渇いていなくても水分補給する
- ・入浴前後や起床後もまず水分補給する
- ・1日あたり1.2リットル～1.5リットルを目安に水分補給する（水分制限のある方を除く）
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずにとる



#### 日頃から体調管理をしましょう

- ・暑さに備え、暑くなり始めの時期から、無理のない範囲で適度に運動をする（「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度）
- ・運動時は水分補給も忘れずにする
- ・毎朝など、定時の体温測定と健康チェックを行う
- ・体調が悪い時は、無理せず自宅で静養する



### 子ども、高齢者は特に注意

体温調整機能が未発達な「子ども」や、体温を下げるための体の反応が弱くなっている「高齢者」は特に注意が必要です。周囲の人からも積極的な声かけをお願いします。若い年代でも、運動中や作業中は特に注意しましょう。

参考：厚生労働省 熱中症予防のための情報・資料サイト



【お問い合わせ先】健康福祉課 ☎ 22-3115

## かかりつけ薬剤師をしよう！



「かかりつけ薬剤師」をご存じですか？ 十分な知識・経験を持ち、患者さんや生活者のニーズに沿った相談に専任として応じることができる薬剤師のことをいいます。かかりつけ薬剤師は、皆さんご自身が選択、指名するものです。市販薬や処方薬をすべて把握・管理し、24時間相談に対応します。患者さんの自宅にお伺いし在宅医療を行ったり、処方医や医療機関と連携して、患者さんの健康・生活に寄り添います。

まずは「かかりつけ薬局」を決め、処方せんがなくても、夜間や休日でも、薬以外のことも相談できる薬剤師を見つけてみるのはいかがでしょうか。詳しくはお近くや行きつけの薬局へお問い合わせください。

予約不要

7月の無料健康相談日

3・10・24・31 日

お気軽にお越しください！

【お問い合わせ先】  
調剤薬局技術センター  
岡島 千紗 ☎ 22-1000

## 高知県からのお知らせ

経営者の皆さん

## 事業承継の準備は進んでいますか？

事業承継の取り組みは、後継者の育成も含めると5年から10年かかると言われており、早期かつ計画的な取り組みが必要です。まずは、お取引金融機関や地域の商工会・商工会議所、顧問税理士等に相談いただき、県の補助金等を活用しながら徐々に事業を引き継いでいくことをお勧めします。事業承継に関する公的な相談窓口として、高知県事業承継・引継ぎ支援センターもありますので、遠慮なくご相談ください。

### 補助金のご案内

#### 高知県 事業承継等推進事業費補助金

類型	対象	事業区分	経費区分	補助率および補助額
一般枠	中小企業者など	①事業承継計画策定委託 ※現在の経営者から次の後継者への事業承継計画の策定に限る	事業承継計画の策定に係る経費 ・初期診断委託料 ・コンサルティング委託料 ・事業承継計画の作成委託料 ・企業価値の算出委託料 など	〈補助率〉 補助対象経費の2分の1以内
		②M & A 仲介委託	M & A の仲介委託に係る経費 ・仲介委託料 ・マッチングの登録手数料 ・着手金 など	〈補助上限額〉 100万円
小規模枠	小規模事業者	①M & A 企業評価作成委託	小規模事業者が行うM & A の前段階の企業評価と企業概要書作成に係る経費 ・企業調査委託料 ・企業概要書作成委託料 など	〈補助率〉 補助対象経費の3分の2以内 〈補助上限額〉 30万円



### 融資のご案内

#### 高知県 事業承継特別保証制度融資（事業承継II）



対象者	県内において事業を開始しようとする方又は事業を営んでいる方（買い手となる方） （農林漁業、金融・保険業、風俗営業などを除く）												
対象資金	運転資金・設備資金 ・事業承継の相手方（売り手）の資産取得費用 ・事業承継の相手方（売り手）の株式取得費用（下記表内の②又は③の場合に限る） ・事業承継に伴い発生する仲介委託費用等の諸費用												
主な要件	・事業承継計画について、高知県事業承継・引継ぎ支援センターの確認を受けていること ・親族承継は対象外												
償還期間	10年以内（据置期間3年以内）（下記②又③の場合は据置1年以内）												
貸付利率保証料率	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>①一般保証 又は ②経営承継準備関連保証</th> <th>③特定経営承継準備関連保証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>限度額</td> <td colspan="2">1,000万円</td> </tr> <tr> <td>貸付利率※1</td> <td colspan="2">2.27%以内</td> </tr> <tr> <td>保証利率</td> <td>0.11～0.34%※2</td> <td>0.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：貸付利率は変動です ※2：経営状況により異なる保証料率(0.11%~0.34%)が適用されます。</p>		①一般保証 又は ②経営承継準備関連保証	③特定経営承継準備関連保証	限度額	1,000万円		貸付利率※1	2.27%以内		保証利率	0.11～0.34%※2	0.2%
	①一般保証 又は ②経営承継準備関連保証	③特定経営承継準備関連保証											
限度額	1,000万円												
貸付利率※1	2.27%以内												
保証利率	0.11～0.34%※2	0.2%											
申込み先	取扱金融機関（※）又は高知県信用保証協会 ※銀行、信用金庫、信用組合の県内本支店や一部の農協 など												

【お問い合わせ先】（事業承継の相談窓口）  
高知県事業承継・引継ぎ支援センター  
☎ 088-802-6002  
✉ kochi-center@abelia.ocn.ne.jp

【記事に関するお問い合わせ先】  
高知県商工労働部経営支援課 事業承継・診断担当  
☎ 088-823-9697  
✉ 150401@ken.pref.kochi.lg.jp

健康診査・がん検診

内容	日付	時間	場所	お問い合わせ
胃がん、結核・肺がん、大腸がん、 若者健診、特定健診、後期高 齢者健診	7/21 (木)	8:30 ~ 10:30	大正健康管理センター	大正 町民生活課 ☎27-0112
	7/22 (金)	8:30 ~ 10:30		
	8/5 (金)	7:30 ~ 9:30	立西町民会館	
子宮頸がん検診	8/3 (水)	9:00 ~ 11:00	四万十町役場東庁舎	健康福祉課 ☎22-3115
		13:00 ~ 15:30		
乳がん・子宮頸がん検診	8/8 (月)	9:00 ~ 11:00	四万十町役場東庁舎	
		13:30 ~ 15:30		

休日在宅当番医

7/17 (日)	大西病院	☎22-1191
7/18 (月)	くぼかわ病院	☎22-1111
7/24 (日)		
7/31 (日)		
8/7 (日)		
8/11 (木)		
8/14 (月)		
大正診療所でも、休日・夜間の急患の診療に対応しています。 必ず電話で確認のうえ受診をお願いします。		☎27-0210

休日水道修理当番

7/16 (土)	横山水道設備	☎22-3608
7/17 (日)	岩本商店	☎22-2716
7/18 (月)	日化住宅機器	☎22-0407
7/23 (土)	宮脇水道	☎22-1581
7/24 (日)	高橋設備	☎22-0662
7/30 (土)	桑原水道	☎22-1163
7/31 (日)	横山水道設備	☎22-3608
8/6 (土)	岩本商店	☎22-2716
8/7 (日)	日化住宅機器	☎22-0407
8/11 (木)	宮脇水道	☎22-1581

Child 子育て通信

健診・相談	日付	時間	場所	お問い合わせ
赤ちゃん相談	8/3 (水)	13:30 ~ 16:00	窪川地域子育て支援センター	健康福祉課 ☎22-3115
4か月児・7か月児健診	8/17 (水)	対象者に個別通知	窪川地域子育て支援センター	
1歳6か月児健診	7/20 (水)	対象者に個別通知	四万十町役場東庁舎	
母乳相談	8/18 (木)	9:30 ~ 11:30	十和地域子育て支援センター	十和 町民生活課 ☎28-5112

Ⓛ 休日水道修理当番は窪川地域のみです。  
大正・十和地域の方は各地域振興局にお問い合わせください。

大正 地域振興課 ☎27-0111  
十和 地域振興課 ☎28-5111

無料

24時間年中無休  
しまんと健康ホットライン

☎ 0120-788-410

▶健康・医療・介護・育児相談  
▶医療機関情報の提供

無料相談  
(秘密厳守です。)

▶行政相談…【窪川】行政相談員 森 英真 【大正・十和】行政相談員 山本 安弘

内容	日時	場所	お問い合わせ先
人権相談【十和】	8/4 (木) 10:00~15:00	コミュニティセンターとおわ	十和 町民生活課 ☎28-5112
1日行政相談【窪川】	8/9 (火) 10:00~15:00	農村環境改善センター 2階 第1会議室	総務課 ☎22-3111
	9/13 (火) 10:00~15:00		
1日行政相談【大正】	8/10 (水) 10:00~12:00	大正地域振興局 2階 応接室	大正 地域振興局 ☎27-0111
1日行政相談【十和】	8/10 (水) 13:00~15:00	十和地域振興局 2階 第2会議室	十和 地域振興局 ☎28-5111

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止とさせていただく場合があります。



からだに  
いいはなし

睡眠のおはなし③

睡眠の質をあげるために

先月に引き続き、睡眠の質をあげるために必要な生活習慣について、ご一緒に考えてみましょう。

④昼間の眠気で困らない程度の食事量と睡眠とは、昼間に食べ過ぎると眠気が起こります。食事は腹八分目がいいでしょう。

また、「8時間以上寝ないといけない」と考える必要はありません。睡眠時間は年を取ると自然と短くなっていきます。寝る時間にこだわりすぎは逆効果になりかねません。日中の眠気で困らない程度の自然な睡眠が一番だと考えるとよいでしょう。

⑤安眠のために大切なのは環境づくり  
安眠に必須なのが、寝るまでの環境づくりです。寝室環境は室温20℃前後、湿度40~60%、寝具内温度30℃前後に保つことが推奨されています。

入眠前の入浴も大事とされています。入浴は眠る1~2時間前、お湯の温度は40度弱くらいがよいでしょう。寝室の照明は暖色系の薄暗い感じがよいでしょう。白色の照明や明るい照明は目を覚ます作用があります。

入眠前のスマホやブルーライトの使用は覚醒効果があり、控えたほうがよいでしょう。  
寝床は眠るためだけに使いましょう。

四万十町国保大正診療所  
入吉宏紀・中澤彩花・大川剛史(執筆)



お知らせ

8月1日(月)  
献血車がやってくる!

輸血用献血へのご協力をお願いします。

本町では、献血事業を計画しています。今月、四万十町役場東庁舎に献血車がやってきます。献血へのご協力をお願いします。

- ▶ **献血日** 令和4年8月1日(月)
- ▶ **時間** 10:00～12:00 13:15～16:00
- ▶ **場所** 四万十町役場 東庁舎1F 地域交流センター多目的ホール・東庁舎駐車場
- ▶ **採血量** 400ml
- ▶ **採血基準** 男性 17歳～69歳 女性 18歳～69歳 体重…50kg以上の方

▶ **お願い**

本人確認…安全な献血をお願いするため、献血受付時に身分証明の掲示をお願いしています。前回と今回の2回連続して本人確認の可能となる証明証をご掲示いただけない時には、ご辞退していただくこととなります。お気持ちを活かしていただくためにも、ご持参をよろしくお願ひします。

- 1個でいいもの…免許証・パスポート・マイナンバーカード・写真付公的免許証など写真付きのもの
  - 2個必要なもの…保険証・クレジットカード・写真なし職員証・写真なし学生証など写真なしのもの
- 皆さまの善意で多くの命が救われています。

▶ **これからの献血事業計画**

- 令和4年11月28日(月)  
10:00～12:00 13:15～16:00  
四万十町役場 東庁舎
  - 令和5年3月23日(木)  
10:00～12:00 13:15～16:00  
四万十町役場 東庁舎
- ※上記のように予定していますので、ご協力をお願いいたします。

■ **お問い合わせ先** 健康福祉課 ☎22-3115

お知らせ

アンデパンダン展  
お休みします

四万十町立美術館は、収蔵作品の点検作業のため、下記の期間休館します。

そのため、今年度のアンデパンダン展はお休み、作品募集と展示は行いません。なお、来年度は開催を予定しております。

▶ **休館期間**：現在休館中～令和4年12月26日(月)

◎注：通常の休館日も含みます。

■ **お問い合わせ先**

四万十町立図書館・美術館 ☎22-5000

お知らせ

子育て世帯生活支援特別給付金  
のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で低所得の子育て世帯(ひとり親世帯を除く)の生活の支援を行う観点から、特別給付金を支給します。

▶ **支給対象者**

次の①及び②に当てはまる子育て世帯の方

- ①平成16年4月2日(障害児は平成14年4月2日)から令和5年2月28日までに生まれた児童を養育する父母等
- ②令和4年度住民税(均等割)が非課税の方、または令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった方

※ひとり親世帯分の給付金を受けた方は対象外となります。

▶ **支給額** 児童一人当たり 一律5万円

▶ **手続き**

- ①児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、住民税非課税の方は申請不要です。
- ②①以外の方は申請が必要です。

▶ **受付開始時期**

令和4年7月下旬の受付開始を予定しています。

■ **お問い合わせ先** 町民課 ☎22-3117

お知らせ

令和3年度行政評価結果の公表  
について

本町では、町の最上位計画である「第2次四万十町総合振興計画」を推進するにあたり、これまで実施してきた事務事業の成果や、計画に掲げる施策目標等の進捗状況を確認するため、毎年度行政評価を実施しています。この度、総合振興計画の施策体系に定める施策目標のうち、(1)農畜産業の振興、(2)林業・水産業の振興、(16)自然環境の保全、(17)低炭素・循環型社会の推進に関連する事務事業について事業評価を実施しましたので、お知らせいたします。なお、詳しくは町のホームページまたは役場本庁舎、興津出張所、大正・十和地域振興局の閲覧コーナーにてご覧ください。

施策目標	事業数	内部評価結果			
		継続	拡充	縮小	完了
(1) 農畜産業の振興	30	28	1	0	1
(2) 林業・水産業の振興	14	14	0	0	0
(16) 自然環境の保全	10	8	1	0	1
(17) 低炭素・循環型社会の推進	5	5	0	0	0
計	59	55	2	0	2

■ **お問い合わせ先** 企画課 ☎22-3124

お知らせ

国民健康保険にご加入の  
みなさまへ

70歳から74歳の方へ

国民健康保険高齢受給者証の有効期限は7月31日です。

7月下旬に新しい受給者証を郵送しますので、8月1日からご利用ください。

自己負担割合は令和4年度町県民税の課税状況により次のとおりです。

- ※3割 一定以上所得者  
(課税所得が145万円以上の方が属する世帯の方)
- ※2割 上記以外の方

各認定証の更新の時期です

現在交付中の限度額適用認定証などの有効期限は7月31日です。

8月からも引き続き必要な方は、印鑑と保険証をご持参のうえ、町民課または、大正・十和地域振興局町民生活課で更新手続きをお願いします。

■ **お問い合わせ先**

- 町民課 ☎22-3117
- 大正 町民生活課 ☎27-0112
- 十和 町民生活課 ☎28-5112

お知らせ

農地中間管理事業について

農地中間管理事業とは、営農規模を縮小される方や離農される方、農地を相続したが農業をされない方より農地中間管理機構(以下「機構」)が農地を借り受け、営農規模の拡大や新規就農をされる方へと貸し付ける事業です。また、お互いの農地を交換することで農地の集約が図れる場合にも活用できる内容となっております。

機構とは、「信頼できる農地の中間的な仲介者」として高知県農業公社がその役割を担っています。農地の貸し借りを希望される方は、一度農地中間管理事業の活用を考えてみてはいかがでしょうか。

また、この事業に協力していただいた方には農地集積協力が交付される場合がありますが、一定の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

■ **お問い合わせ先**

- 高知県農業公社 ☎088-823-8618
- 農林水産課 ☎22-3113
- 大正 地域振興課 ☎27-0111
- 十和 地域振興課 ☎28-5111

お知らせ

国民年金保険料 納付のご案内

令和4年4月～令和5年3月分の国民年金保険料は、月額16,590円です。日本年金機構から送られる納付書により、納付期限までに銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。

また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることとなります。

お手続きをご希望の方は、市区役所及び町村役場またはお近くの年金事務所へ速やかにお申し出ください。

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を!

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

ご予約方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-05-4890」、または、お近くの年金事務所へ、電話・来訪時にお申込みください。

■ **お問い合わせ先**

- 高知西年金事務所 ☎088-875-1717
- 町民課 ☎22-3117
- 大正 町民生活課 ☎27-0112
- 十和 町民生活課 ☎28-5112

お知らせ

定期監査・行政監査の結果について

監査委員は、地方公共団体が地方自治法の定めにより、配置をする執行機関です。監査委員は、定期監査として毎会計年度少なくとも1回以上、期日を定めて町の財務に関する事務の執行や経営にかかる事業の管理について監査を行います。また監査委員は、行政監査として必要があると認めるときは、財務以外の事務についても監査を行うことができます。

本町では、定期監査を実施する際には行政監査を兼ねることとし、広く町の事務全般について監査を行い、その結果を公表しています。結果は、四万十町役場、大正地域振興局、十和地域振興局前の掲示場に掲示しています。議会図書室でも閲覧できます。

■ **お問い合わせ先** 監査委員事務局 ☎22-3126

イベント 窪川花火大会



屋台等の出店を行います。  
本町ポケットパークにて  
チャリティービアガーデン  
があります。

- ▶日時 8月13日(土) 16:00～  
花火打ち上げ時間 20:00
- ▶会場 本町ポケットパーク
- ▶お問い合わせ先 四万十町商工会 ☎22-0465

イベント 金太郎夜市



様々な出店の他、餅まき、盆踊り、子ども夜市などを  
予定しています。

22日に子ども夜市を予定していますが、雨天中止で  
予備日になる場合は子ども夜市のみ中止となります。

- ▶日時 7月15日、22日、29日  
(天候などによる中止の予備日として8月5日)  
18:00～21:00頃 ※初日は17:00からスタート
- ▶会場 四万十町本町
- ▶お問い合わせ先 四万十町商工会 ☎22-0465

イベント あぐりでひんやり夏フェア 2022



アイスクリームや地産の商  
品の特売。  
期間限定のオリジナルグル  
ムを楽しめます。

- ▶開催期間 7月9日(土)～18日(月/祝日)
- ▶会場 道の駅 あぐり窪川
- ▶お問い合わせ先 道の駅 あぐり窪川 ☎22-8848

募集 町営住宅入居者募集

- ▶募集戸数 3戸
- ▶募集住宅 大奈路団地・大正南町第2団地・十川鍋谷団地
- ▶申込受付期限 7月29日(金) 必着
- ▶必要な書類 入居申込書・住民票・完納証明・納付状況調査同意書・所得を証明する書類
- ▶その他 ①申し込みは1回の募集において1世帯につき1通に限ります。  
②入居資格、申込み方法などについては建設課までお問い合わせください。
- ▶申込書記布場所 建設課、大正・十和地域振興局、興津出張所
- ▶お問い合わせ先 建設課 ☎22-3120

募集 日曜市への出店者募集

高知市との連携事業により、日曜日  
へ町のPRを兼ねた出店ができますの  
で、出店者を募集します。出店を希望  
される事業者の方はお問い合わせくだ  
さい。



- ▶出店日 令和4年9月4日(日)、11月6日(日)、  
令和5年1月15日(日)、3月19日(日)
- ▶間口 3m
- ▶出店料 無料
- ▶お問い合わせ先 にぎわい創出課 ☎22-3281

募集 社会福祉法人窪川児童福祉協会  
臨時職員募集

- ▶職務内容 保育所給食調理
- ▶募集人員 1名
- ▶応募資格 (必要資格等): 調理師免許
- ▶雇用期間 採用日から令和5年3月31日まで
- ▶応募方法 自筆の履歴書(写真貼付)を事務局に提出してください。(8:30～17:15 土・日・祝日を除く)
- ▶採用方法 書類および面接とし、面接日等については追って連絡します。  
保育パート・調理パートも募集しています。お問い合わせください。
- ▶申込・お問い合わせ先 社会福祉法人 窪川児童福祉協会事務局  
(四万十町見付町民館内) ☎22-3434

募集 スクールバス運転手募集

四万十町教育委員会では、小中学校に児童生徒を送迎するスクールバスの運転手を募集します。下記をご確認のうえ、提出いただきますようお願いいたします。

- ▶採用条件 大型免許または中型免許(8t限定なし)などの免許をお持ちで、29人乗りバスの運転技能のある健康な方
- ▶種別 年間業務委託運転手
- ▶年齢 65歳まで
- ▶採用人数 若干名
- ▶委託期間 令和5年4月～令和6年3月(以後、1年ごとの更新)  
※令和4年度途中から採用となる場合があります。
- ▶委託内容 ①小中学校児童生徒の登下校時の送迎(月曜日から金曜日)  
②学校行事がある場合、土曜日、日曜日の送迎  
③窪川地区、または大正地区での運行  
※基本は朝1回、夕1回の運行ですが、学校の都合により、帰りの便を2回運行していただく場合があります。
- ▶提出方法 令和4年7月29日(金)までに、履歴書に運転免許証の写しを添付し、学校教育課、大正地域振興局町民生活課または十和地域振興局町民生活課まで提出してください。(期限以降も随時申し込むことができます。)
- ▶採用 希望者多数の場合は、書類による選考となります。
- ▶お問い合わせ先 四万十町教育委員会 学校教育課(担当 武田) ☎22-2594

募集 四万十町商工業振興助成事業  
2次(随時)募集

四万十町では、商工業の育成等を図ることを目的に、町内で新たに起業される方、既存事業者の方で新たに宣伝活動や販路拡大に取り組まれる方等を応援する助成を行っています。助成事業の活用を希望される方は、にぎわい創出課のホームページをご確認頂くか、下記にお問い合わせの上、募集期間内に申請ください。

- ▶募集期限 令和5年1月31日(火)まで  
※予算の範囲内での補助となりますので、予算がなくなり次第、募集終了となります。
- ▶お問い合わせ先 にぎわい創出課 ☎22-3281

お知らせ 高齢者肺炎球菌感染症の予防接種について

肺炎球菌による感染症は、高齢者の肺炎の原因で最も多く重症化しやすいといわれています。

高齢者や慢性疾患をお持ちの人は、肺炎球菌による感染症を予防し重症化を防ぐため、予防接種を受けて免疫をつけることをお勧めします。(ただし、すべての肺炎を予防できるわけではありません。)

令和4年度の接種対象者

四万十町にお住まいの、下記の①または②に該当する人

①令和4年度に下記の年齢となる人(※令和4年度のみ対象)

対象年齢	生年月日
65歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生
70歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生
85歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生
90歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生
95歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生
100歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生

※過去に高齢者肺炎球菌予防接種「ニューモバックスNP(23価肺炎球菌ポリサッカライド)」を受けたことがある人は対象外です。

※上記の年齢の方は、誕生日が来ていなくても、年度内(令和4年4月1日～令和5年3月31日)であれば接種可能です。

②接種時に60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能が通常の日常生活が困難な程度の障害を有すると医師が認めた者

- ▶接種期間 令和5年3月31日まで
- ▶接種料金 2,000円  
※生活保護受給者は、接種前に下記の各窓口で自己負担金免除証明書発行手続きを行い、医療機関に提出すれば自己負担金なしで接種を受けられます。

- ▶接種方法 県内の受託医療機関での個別接種
- ▶お問い合わせ先 健康福祉課 ☎22-3115  
大正 町民生活課 ☎27-0112  
十和 町民生活課 ☎28-5112

**イベント** 子どもたちに語る  
こわ〜い おはなし会

こわいおはなしで、きもだめし。耳で聞く（ストーリーテリング）のおはなし会です。

- ▶日時 8月6日（土） 13:00～14:00
- ▶対象 小学生から中学生まで
- ▶定員 15人
- ▶会場 大正地域振興局 2階大会議室
- ▶申込先 図書館へお申し込みください  
語りは読み聞かせボランティア「えほんのはこ」と図書館職員が行います♪
- お問い合わせ先 四万十町立図書館  
本館 ☎22-5000 大正分館 ☎27-1193

**イベント** 高岡神社 夏季大祭



高岡神社にて、夏季大祭を執り行います。

- ▶日時 8月7日（日）宵祭り 神事 18:00～
- ▶会場 高岡神社
- お問い合わせ先 高岡神社社務所 ☎22-3652

**イベント** しまんとマルシェ



6回目となる「しまんとマルシェ」。カレーを中心とした店舗の出店を予定。窪川高校、四万十高校の出店もあります。

- ▶日時 7月30日（土） 16:00～20:30
- ▶会場 岩本寺
- お問い合わせ先 しまんと街おこし応援団「! SHIMANTO（あつとしまんと）」  
☎080-8635-2571

**イベント** 四万十駄場フェス「ミニ」




令和6年度に開館予定の文化的施設を「ちょっぴり」想像してみませんか？  
文化的施設「平面図」の解説を行ったり、絵本の読み聞かせやブックリサイクルなどをします。図書館の開館時間も20時まで延長します。「夜の図書館」へ潜入しよう！

- ▶日時 7月15日（金）16:00～20:00  
※図書館は通常通り開館しています。
- ▶会場 町立図書館（本館）
- お問い合わせ先 企画課 文化的施設整備推進室 ☎22-3124

**イベント** 四万十町読み聞かせボランティア交流会

町内で読み聞かせボランティアをされている方同士で、交流してみませんか。

- ▶日時 8月6日（土） 14:30～15:45（受付は14:20からです）
- ▶会場 大正地域振興局 2階大会議室
- ▶対象 読み聞かせボランティア、読み聞かせに興味がある方。
- ▶内容 読み聞かせで人気だった本やおすすめの本を持ち寄って紹介しあいましょう。絵本を1冊お持ちください。活動していて気になること、ほかの人に聞いてみたいことなど話す時間を設けています。少人数に分かれてお話ししましょう。
- ▶申込 予め図書館までお申し込みください。（参加無料）
- お問い合わせ先 四万十町立図書館  
本館 ☎22-5000 大正分館 ☎27-1193

**イベント** 第3回 桂三若 落語会 in 四万十町



- ▶出演 桂三若 笑福亭笑助 ツーライス
- ▶前売 一般2,000円 高校生以下無料
- ▶日程 7月23日（土）
- ▶時間 開演14:00（開場13:30）
- お問い合わせ先 窪川四万十会館 ☎22-4777

**連載** No.9

**もっと 知ろう！文化的施設のこと**

あなたのお住いの地域や団体でも **サテライト貸出\***をはじめてみませんか？

令和6年度 開館予定

おさらい \*サテライト貸出とは…図書館の団体貸出の仕組みを利用し、貸出先をサテライト(貸出拠点)として位置付け、この場所を通じてさらに個人に図書館の貸出をすることができるサービスのことです。



町立図書館 ※大正分館含む → サテライトを実施する団体等が図書館より図書を借りてきます → サテライト(貸出拠点) → サテライトの利用者に借りてきた図書を貸し出せます → 個人 → 図書に触れる機会が身近に

地域の集まりや事業者などが主体となり拠点を持つことができます！  
(例:老人クラブ,学校,高齢者施設)

選書(本を選ぶこと)は団体等の皆さん自身でも図書館職員からアドバイスを受けながらでも可能です

十和地域では、地域の「図書機能の充実」「図書に親しむ機会の創出」「図書館十和分館整備のあり方の検証」を目的として、サテライト貸出の仕組みを活用した【図書の貸出】が地域団体の自主的な運営により始まっています。サテライトの運営方法や頻度等は各団体のご希望や無理のない範囲で自由に設定できますので、ぜひ自分たちの地域やグループでも「サテライト貸出をやりたい」というお声をお待ちしています。

Q. 図書の貸し出し方はどうやってやるの？  
A. 団体から個人への本の貸し方は主に以下の方法があります。

①ネット上のシステムを利用した管理 (以下のものが必要)  
パソコン か タブレット と Wi-Fiなどのネットワーク環境  
四万十町では「カリコレ」というシステムを利用しています。端末やWi-Fiなどのご用意が難しい場合も一度ご相談ください！

②ノート等での管理  
「サテライト貸出をやりたい！」という地域や団体の方がいましたら町立図書館(☎22-5000)までお気軽にお問い合わせ下さい

お問い合わせ先 企画課 文化的施設整備推進室 ☎22-3124

「四万十町文化的施設」ビジョン  
まちの文化が流れ、ひとにひらかれ、ひとが集まる 四万十駄場

**！ 密漁は犯罪です**

磯の水産動植物の採捕については、繁殖保護を図るため禁止期間が定められています。  
これに違反して採捕した人は、高知県漁業調整規則違反になります。また、違反して採捕した漁獲物や、その製品を所持・販売した場合にも、同規則により懲役や罰金などの罰則が適用されますのでご注意ください。



名称	禁止期間
いせえび	5月1日～9月15日
あわび・とこぶし あなごう・さざえ	9月1日～翌年3月31日
てんぐさ類	9月1日～翌年2月末日
ふのり	10月1日～翌年2月末日
あらめ	10月1日～翌年6月30日

※採捕期間内であっても、漁業協同組合員以外の方は、無断で採捕できません。

【お問い合わせ先】 農林水産課 ☎22-3113



▲庭木の周りを「コッコ庵」の住人(鶏)たちが遊ぶ。

間伐ボランティア活動を行っているNPO法人「朝霧森林倶楽部」の事務局を預かる湯浅さん。朝霧森林倶楽部は、平成16年に湯浅さんを含む4名ほどの有志で発足し、平成27年にNPO法人となり、ますます精力的に活動を続けておられます！湯浅さんは、元高知県の職員です。

# 今月の 人オキナリ

三つの「き」で暮らしています!!

ご出身は福岡県。「農家の息子として育ったことが、いつか田舎に住むことになるきっかけになったような気はします」とご本人。高知大学への進学を機に高知県在住となりました。県の職員だった湯浅さんは、須崎土木事務所窪川支所(現 四万十町事務所)に赴任されていた時代があって、これが、窪川との縁の始まりともいえるそうです。また、この頃、湯浅さんは影野にある禅寺で「禅を組むこと」に勤むようになります。

平成18年3月に退職した湯浅さんは、以前から決意していた1年間の禅寺での修行の前に、なんと、四国八十八箇所・歩き遍路に挑戦。「禅寺での修行を考えれば、そのくらいのことをやってみないと！」という思いだったのだそうです。「自分だめしの意味もあったといえます。そして、とうとう歩き遍路を完歩。念願の信

州・長野市にある禅寺での修行に入ったのです。

平成19年6月、1年間の修行を終えた湯浅さんは、窪川に「戻り」ました。というのも、かなり前から窪川に住むことを決めていて、すでに現在の地に家を建ててあったのです。驚くことに、「自宅のある敷地は、そのほとんどを湯浅さん自身が重機を操って整備したのだそうです。ご本人曰く「県庁勤務の時代から、将来は広い土地で庭木を育てながら暮らしたいと思っていましたから」

さらに「少しはお金が入ってくるよいうなこともしくはなく」と考えた湯浅さんは、木の器づくりなどの木工にチャレンジすることに。大分県・湯布院で工房を営む方が指南のために、わざわざ何度も足を運んでくれました。木の器づくりをやってみよ



湯浅 文彦さん

うと思ったとききっかけは、以前、屋久島に行った時に、屋久杉で作った「ぐい呑み」に心奪われた思い出があったこと。「食器なのに、木が持っている神秘的な生命力を感じた」といいます。湯浅さんが作る器は、ウレタン樹脂ではなく漆を使っています。この漆の技術も、実に3年間、週に1回、高松に勉強に通って身につけたというから、その熱意と行動力には脱帽！工房名は、木にお礼をするという意味で「木礼塾」。

湯浅さんには、モットーというか、生活を支える三つの要素があるそうです。それは「3K」ならぬ三つの「き」。

禅の「気・間伐などの山林の「木」・木の器の「木」なのだとか。なるほど、その通りの生活を送っていらっしゃる!!

▼準優勝した田野々スポーツ少年団



## 四 万十町子ども会ソフトボール大会開催 四万十町からは3チームが参加

令和4年5月22日(日)、四万十町子ども会ソフトボール大会が窪川運動場多目的広場で開催されました。大会当日は非常に暑い日となりましたが一生懸命に汗を流し、集中したプレーを見せてくれました。四万十町からは3チームの参加で、田野々スポーツ少年団が決勝まで駒を進めましたが、惜しくも準優勝となりました。

### 結果

- 優勝 梶原ファイターズJSC
- 準優勝 田野々スポーツ少年団
- 第3位 仁淀ブルージュニア

### 決勝戦 スコア

チーム名	一	二	三	四	五	合計
田野々スポーツ少年団	0	0	0	1	0	1
梶原ファイターズJSC	1	1	2	0	×	4

▼女子入賞



▼男子入賞



## 第 13回四万十町硬式テニス大会開催 好天に恵まれテニスを楽しみました

令和4年5月22日(日)、四万十町窪川運動場テニスコートで第13回四万十町硬式テニス大会が開催されました。今年は県内各地から男子6ペア、女子3ペアが集まり開催出来ました。天気も良好で、みなさんテニスを楽しみ、無事大会を終えることができました。

### 男子の部

- 優勝 中島・大川 ペア
- 準優勝 壬生・武内 ペア
- 第3位 坂出・田口 ペア

### 女子の部

- 優勝 室谷・横山 ペア
- 準優勝 竹嶋・壬生 ペア
- 第3位 宮脇・伊藤 ペア

## 地区防犯功労者表彰 1名が受賞 安全安心なまちづくりに貢献

町内で地域安全活動に取り組む、竹添文明さん(四万十町興津)がこのたび地域安全協議会より地区防犯功労者表彰を受賞されました。竹添文明さんは長年に渡り、特殊詐欺被害防止・鍵掛け・交通事故防止を呼びかけたり、興津保育所での誘拐被害防止教室に参加するなど多方面から地域安全活動に尽力されており、安全安心なまちづくりに大きく貢献されています。今回の受賞はそれらの功績が認められたものです。

▼竹添文明さん(写真中央)





四万十町  
町内「ぶら〜り」散策

# たの田野々の②

※現在「田野々」は「大正」に字変更してありますが、便宜上「田野々」と表記してごまね。

**先** 月号に続いて田野々。田野々には神社やお寺が数多くある。田野々には神社の勧請とされる熊野神社、地区の産土神である河内神社、その礎ともいわれる皇子宮、素戔嗚尊（素戔嗚尊ニサノオノミコト）を祀る榎木（もみのき）神社、龍王さんと呼ばれる海津見（わたつみ）神社、農業の神様とされる七夕神社、昭和30年に伊予の霊峰石鎚山から勧請したという石鎚神社、また以前は金比羅宮もあって、皇子宮に移された後、海津見神社に分祀されたという。

次にお寺である。「紀州からのイターン」とも言える田那邊家については先月号で少し書いたが、その菩提寺として開かれたという五松寺、熊野神社の神宮寺としてその境内にある長楽寺、さらに、前の森林組合事務所辺りに茶堂があった。これは、大正末期か昭和初期に別の場所に移されたが、昭和23年の大火により焼失したという。その後有志によって鉄道脇に小さなお堂が建てられた。それからもうひとつ、橿原川を吾川へ渡って川沿いを少し上った道路脇に小さな小さな祠がある。耳神様という。この耳神様はその名の通り、耳の病にご利益があるとされ、祠の前には、穴の開いた小石がいくつも吊り下げられている。これは、耳の通りが良くなるようにとの願いが込められているのである。

ところでこの耳神様は熊野神社社務所裏にもある。2カ所とも昔の往還道の脇にあるのだが、吾川の祠は、田野々と十和との出入り口にある。社務所裏の祠は瀬里との出入り口にあたる。地区の東と西の両玄関口に耳神様を置いた理由はわからない。

さて、田野々の近代史の中で記しておかねばならないのが、昭和23年の大火災である。3月4日午後8時半頃、大正橋あたりにあった営林署機械工場から出火。当日は空気が乾燥していた。火は折からの北北東の風を何倍もの風力に変え、あつと言う間

に広がった。そして町の半分以上を焼き尽くし、翌5日午前4時半にようやく鎮火した。河内神社にある楓の木には、今も焦げつき痕が残っていて、大火の凄まじさを物語っている。当時の被害状況と復旧への苦労は、大正町史に詳しく記されている。

田野々バイパスについても触れておかねばならない。田野々の街へ向かう旧道の入口に熊野神社があって、西へ向かう国道はそこを左へ大きく膨らみバイパスに入る。橿原川へ張り出すように走った後「陸地」に戻る。何かを避けるように作られたこのルート。そう、樹齢千年にも届こうかという樹木たちが植生する熊野神社の鎮守の森を守っているのである。また、鎮守の森周辺にある海津見や、重要文化財の旧竹内家住宅への配慮もある。計画当初の案でも、それなりの配慮がなされていたのだが、保護にはまだ不十分ということで更なる設計の見直しが行われ、現在のルートとなったのである。

終わりに、現在の田野々を象徴する大切な「お城」について。先月号では、中世の田野々を象徴する三つの山城のことを書いたが、現在も田野々には三つの城がある。田野々小学校・大正中学校・四万十高校という「学びの城」である。中世の山城とはその目的はまったく違うが、地域の象徴であることに変わりはない。「認定こども園たの」を含めれば、幼・小・中・高とそろっている。さすが首都・田野々である。これら学びの城に出入りする子どもたちの声や息遣いが、首都・田野々の今を支えているように思えてならない。



穴の空いた石が奉納されている耳神様

町のうごき		人口		前月比	出生	死亡	転入	転出	適正値(mg/l)		6月10日
男	7,616	- 3	男	4	13	19	13	リン酸	≤ 1.0	測定範囲以下	
女	8,308	- 6	女	2	18	19	9	硝酸	≤ 0.5	測定範囲以下	
計	15,924	- 9	計	6	31	38	22	アンモニウム	≤ 5.0	測定範囲以下	
世帯数	8,198	- 2						アニオン活性剤	≤ 1.0	5.209	
								化学的酸素要求量	≤ 10.0	0.25	
											調査：大正（吾川） 資料：四万十高校自然環境部